



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国際ニュース報道における海外特派員の「認識の枠組み」に関する研究：日本の新聞の中国報道を中心に [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	魯, 諍
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(国際広報メディア)
Dissertation Number	甲第14160号
Issue Date	2020-06-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79167
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	LU_ZHENG_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（国際広報メディア）

氏名：魯 諄

学位論文題名

国際ニュース報道における海外特派員の「認識の枠組み」に関する研究 ——日本の新聞の中国報道を中心に

本論文は国際報道に携わる海外特派員の「認識の枠組み」に焦点を当て、事例として、日本の新聞の中国特派員の「認識の枠組み」の様相を考察した。

本論文は、日本メディアの中国報道についてよく批判されている報道の傾向性の問題が、ジャーナリズムの専門性、ジャーナリズムの原則の欠如によるものではなく、中国報道に従事する記者の「認識の枠組み」における「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」との乖離の問題と密接に関係し、その結果記者たちが「認識の枠組み」を遂行できないことによるものではないかとの仮説のもとで、中国特派員の「認識の枠組み」の実態を、それが置かれている時代的文脈と照らし合わせながら明らかにし、「認識の枠組み」における「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の関連性を検証し、その変容と問題点の解明を目指した。

本論は次のように構成された。

序章では、問題提起と先行研究の検討を行った。

第1章では、ギデنزの構造の二重性理論を手掛かりに、行為する主体の理論に基づき、本研究が扱う「認識の枠組み」という中心概念を提示した。また、ジャーナリズム論を踏まえ、記者の認識の枠組みの構成、すなわち「政治的・社会的認識」と「職業的認識」を説明した。

第2章では、記者の「認識の枠組み」の構成要素はいかなる相互作用をなし、そして結果において「認識の枠組み」が適切に機能しているのかどうかを検証するための方法論と研究手法を検討した。具体的に、①「朝日・読売新聞の中国に関する連載記事」、②「中国特派員が書いた書籍・雑誌記事」、③「中国特派員に対する深層面談のトランスクリプト」との三種のテキストを分析対象として選定し、“1987～1998年”（第一期）“1999～2009年”（第二期）“2010～2018年”（第三期）という三つの時期を対象期間として区分することを詳細に紹介した。

第3章では、朝日・読売二紙の中国に関する連載記事を分析し、「連載記事」というテキストにみられる組織レベルで中国特派員の「中国に対する認識」の実態と変化を考察した。主要な知見として、第一に、連載記事の主要ジャンルにおいては、二紙とも＜説明的議論＞から＜ナラティブ＞へ転換していることが明らかになり、特に第三期には＜ストーリー＞＜歴史的エピソード＞＜伝聞＞などのジャンルの混合がますます複雑になり、複数の事実を一つの記事に配置する手法が多用されていることが明らかになった。第二に、両紙とも中国の政治に対する関心が高い。「一党支配（独裁）」が中国を表現する際に代表的なディスコースとなり、記者たちが中国に対する認識の中で中核をなすものである。第三に、二紙とも中国の外交に対する関心が高まり、「日中関係」においては、二紙とも第一期の「協力」から第三期の「競合」への変化が目立つ。

第4章では、中国特派員が書いた書籍・雑誌記事についてテキスト分析を行い、特派員の「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の実態と変化を考察した。また、第3章での考察結果と比較しながら、中国特派員の「職業的認識」と「政治的・社会的認識」の関連性について検討した。具体的に、第一に、「中国に対する認識」においては、特派員たちとメディア組織との間で、根本的な認識のギャップが存在しないといえる。特に中国の国内政治に関する「一党支配（独裁）」と「権力闘争」での認識の一致度が高く、近年の中国特派員たちの対中認識において一層定着されていることが明らかになった。第二に、特派員の中国での取材活動、特に政治に関するテーマの取材と密接に関連する「情報統制・操作」「メディア統制」「秘密主義」などのディスコースが高位に占め、「中国報道に対する認識」で三つの時期とも「中国報道の難しさ」が最も多く挙げられている。中国特派員たちの職業的認識が彼らの中国に対する認識と深く関わっていることが示されている。第三に、中国特派員たちは、「中国報道のあり方」として「国際理解・日中間の相互理解を促す」ことが重要であることで一致しているが、中国報道が「国際理解・日中間の相互理解を促す」ことを目的とすべきではないとも認識している。第四に、第一期と第二期の特派員たちには、「中国報道の在り方」として「中国の取材環境の改善を促す」ことの重要性を認識し、「実践的意識」によって、積極的に中国当局との対話に心掛けていることが明らかになった。

第5章では、現役の中国特派員に対する深層面談のトランスクリプトを分析し、第3章と第4章の考察結果を踏まえながら、第三期の中国特派員が示した「中国に対する認識」と「中国報道に対する認識」の特殊性に導く要因を検討した。現在の中国報道に潜む問題をめぐって、「認識の枠組み」の「政治的・社会的認識」による「中国に対する認識」と「職業的認識」による「中国報道に対する認識」の乖離が明らかになった。

最後に第6章では、事例として取り上げられた中国特派員の「認識の枠組み」についての考察を統括し、その「認識の枠組み」を遂行する影響要因をめぐる議論を展開した。

結論として、現在の中国特派員の「認識の枠組み」において、「職業的認識」による「専門性」である取材力を偏重し、「政治的・社会的認識」による「専門性」、すなわち中国に対する理解に対する意識が希薄になる実態を確認した上で、特派員の「職業的認識」が乏しいのではなく、「認識の枠組み」から乖離することが中国報道の本質的な問題であることを検証し、現在の中国特派員は自らの「認識の枠組み」が機能する「実践的意識」に欠けていることを明示した。

そして本論文は、中国特派員が自らの「認識の枠組み」を遂行することに影響する要因として主に二点を挙げた。一つは、中国の取材環境である。特派員を管理する条例によるさまざまな取材制限・妨害が中国特派員に圧力をかける外的影響となっているというより、むしろ事実とは何であるかを確認することができないことが特派員の「認識の枠組み」の遂行を阻害する最大要因であり、本質的な要因となっている。

もう一点は、日本の新聞社の組織レベルでの問題である。日本の新聞では、記者個人の認識を紙面で発揮することはまず難しい。そして、特派員の選抜基準や特派員の構成の変化なども、特派員の「認識の枠組み」の遂行を左右する要因である。特に中国の政治関連の取材が一貫して重視される中で、政治問題に比較的詳しい専門家が減少しているため、現場の特派員が東京本社にいるデスクの判断に依存し、自らの「認識の枠組み」を遂行しにくい状況が生まれている。さらに、特派員たちはインターネットを活用し、自由に解説・分析を加えることを提言しているが、組織レベルで実現しにくい。

最後に、本論文は決して中国特派員に対する批判が目的ではなく、むしろ中国特派員たちが自らの「認識の枠組み」の遂行することの重要性を訴えるものであることを断っておく。